



平和について考える

弥富中学校 秋山 朔良

【平和記念公園を訪れて】

1945年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が落とされた。空には、すさまじい光が走り、2000度を超える爆風が人々や家屋をなぎ倒した。火傷を負った人々が川や防水層に飛び込み、道端には血を流して倒れている人々がたくさんいたそうだ。この原爆投下時の話は、平和記念公園の見学で私たちを案内してくれたガイドさんから聞いたものである。この時、私たちは爆心地の標的にされた相生川あいおいの側にいた。目の前には、私たちが普段当たり前に感じている平和な光景が広がっていた。



初めて自分の目で見た原爆ドームからは、「戦争の恐怖」が強く私の心に伝わってきた。その原爆ドームは、「戦争は二度と起こしてはいけない。」「世界から核兵器をなくそう。」というメッセージを世界中の人々に訴えかけているように感じた。戦後、原爆ドームを保存するのか、または、取り壊すのかという議論が長い間行われていた。戦争を思い出したくない気持ちとこれから生きていく人々が平和を強く願うことができるようにしたいという気持ちがあった。議論の末、全ての人々に戦争の恐ろしさを伝え、平和を願う象徴として保存されることとなった。私は平和記念公園を訪れたことで、今平和に暮らすことができているのは、二度と起こしてはならない戦争の経験を後世にも伝えてくれているからだ実感した。

【まとめ】

私が広島の地を実際に訪れた平和学習を通して感じたことは、多くの人々が戦争について知識を深め、平和な世の中を築いていく一員になるべきだということだ。戦争は、今の生活とは比べものにならないくらい悲惨な出来事である。正直、知りたくないこともあるかもしれないが、それを乗り越えてしっかりと事実を知ることが、未来の平和にもつながっていくと考える。また、大切に語り継がれてきた戦時中の出来事は、私たちが一人でも多くの人々に伝えていくことで、世界から戦争や核兵器をなくすことに貢献できる。このような一人一人の活動や思いが広がれば、今よりもさらに平和を願える社会になる。自分がそのような社会を築く一人であるという自覚をもって、これから生きていきたい。

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。

2022 6 暮らしの情報

「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

個人市県民税の納税について

毎年6月に市県民税の税額を確定し、納税義務者の方へ納税通知書を6月中旬に送付します。

納税通知書に添付の課税明細の内容をご確認ください。

減免の申請は納付前に手続きを

災害、死亡、退職などによる著しい所得の減少などで、税の納付が困難なときは、減免を受けられる場合がありますので、納期限までに申請してください(申請期日を過ぎた場合またはすでに納付した税額については減免対象とはなりません)。

問市役所税務課(内線216)

防災行政無線(同報無線)を用いた訓練を行います

地震などの発生時に備え、全国緊急地震速報配信を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いたものです。

▼訓練実施日時

6月15日(水)午前10時頃

▼訓練で行う放送試験

市内90箇所に設置されている防災行政無線から次のように一斉に放送されます。

○放送内容

<上りチャイム音>

「こちらは、広報やとみです。只今から訓練放送を行います。」

{<緊急地震速報チャイム音>+「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」} ×3回

「こちらは、広報やとみです。これで訓練放送を終わります。」

<下りチャイム>

※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問市役所防災課(内線482)



早期教育相談

県教育委員会では、乳幼児期(0歳以上)から、来年度に新1年生になるお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障がいや有する可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

▼とき 7月29日(金)

午前10時~午後4時

▼ところ

あま市甚目寺公民館

▼申込方法

6月17日(金)までに市役所学校教育課へ

※なお、就学の相談は、市役所学校教育課でも随時行っています。

問市役所学校教育課(内線414)



高齢者福祉票作成のご協力を

市では高齢者の見守りを目的として、高齢者福祉票を整備しています。

6月より随時、担当地区の民生委員が昨年度までに福祉票を作成した方を訪問するとともに、新たに70歳以上でひとり暮らしの方および80歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、本人の意向を確認して福祉票を作成します。

福祉票は高齢者の緊急時、関係機関との連絡などに活用させていただきますので、作成にご協力ください。

問市役所介護高齢課(内線175)

6月23日~29日は「男女共同参画週間」です

令和4年度のキャッチフレーズは、『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』です。

男女共同参画社会は、男性も女性も、一人ひとりが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会です。そうした社会の実現に向けて、各界、各層においてさまざまな取り組みが行われるよう、国では男女共同参画社会基本法の施行日(平成11年6月23日)にちなみ、「男女共同参画週間」を実施しています。

男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。それぞれの立場で男女のパートナーシップやワーク・ライフ・バランスなどについて考え、男女が共に、さまざまな分野において活躍できる元氣な弥富市をつくりましょう。

問市役所市民協働課(内線434)